

三 新設行部は...

此の通り、その決定は...

早に決断...

三 此の通り...

此の通り...

此の通り...

此の通り...

此の通り...

此の通り...

2

三 新設行部は...

三 政策進出の件

前に削除を命じられた

「秘密院、遺族院の廃止」

「院に上奏稿の叙出」

三 二項目は進出に可決

三 全国遊説に關する件

業海運は一月頃、徳島及び愛知は七月頃

にとする希望を述べ、左の通り各地方の状況

報告に基づいて適宜遊説を所する事と新

報行部は任す。